

地域安全ニュース

発行所：鹿屋・垂水地区防犯協会 TEL 44-0110(内線271)

ネット社会に潜む危険から子どもを守る

○ インターネットを悪用した犯罪に、子どもが巻き込まれる例が後を絶ちません。ここ数年は、出会い系サイトに係る犯罪のほかに、コミュニティサイトを悪用して、児童買春や児童ポルノなど、子どもの心身を狙った重大かつ悪質な犯罪の発生が目立っています。また、子どもが被害を受けるばかりでなく、子ども自身が加害者となって犯罪にかかわってしまうことがあります。

○ コミュニティサイトには危険がいっぱい

- ・ 強制わいせつ
- ・ 誘拐 殺人
- ・ 不正取引・児童売春周旋
- ・ 児童福祉法違反・児童ポルノ法違反



- ◎ 会わない
- ◎ 書き込まない
- ◎ 掲載しない



※ 安易に写真を他人に送らない

- ・ 友達だけに見せるつもりがコピーされて、世界中に拡散～誰が何に使うかわかりません。
- ・ 背景に学校や地域を特定できる情報が写っているかも・・・

○ インターネットに罠

「無料」の言葉に騙されるな・・・登録したら料金請求 ワンクリック詐欺・架空請求



○ JK（女子高生）ビジネスに注意

性的被害や児童買春等被害 ネット上に書き込まれる やめさせてもらえない ストーカー被害など

○ 遊び気分でやったら

- ・ 他人のパスワードを勝手に書き換え使えなくした・・・電磁的記録不正作出及び供用罪
- ・ 漫画やアニメなど他人の著作物をアップロードした・・・著作権法違反
- ・ 他人の悪口を書き込んだ・・・名誉毀損、侮辱罪
- ・ 脅しの言葉を書き込んだ・・・脅迫罪
- ・ 友達の下着姿や裸を撮影し、それを保存した・・・児童ポルノ法違反



※ 自撮りでの被害が増えています。

- ・ 自撮り写真を彼氏に送ったら投稿され不特定多数に閲覧可能になってしまった。



○ ちょっとした思いでブログ・プロフ・メール・・・書き込みや写真・動画を送信した。

何年たっても消せない情報としてデジタルタトゥー（入れ墨）として残る。



○ スマホやゲーム機にフィルタリングを設定しましょう。

- ・ インターネットには良い情報だけでなく、有害な情報も氾濫しています。
- ・ コミュニティサイトに起因して被害にあった児童の約9割がフィルタリングを利用していませんでした。

フィルタリングを必ず利用しましょう！

従来型の携帯電話は①、スマートフォンは①～③に対応するフィルタリングが必要！

お子さんが安全にインターネットを利用できるようにするためには、
 ・ スマートフォンの場合は、①、②、③の3つのフィルタリングが必要となります。
 ・ そのためには、保護者の方が、お子さんのスマートフォンに、直接フィルタリングソフトをダウンロード、インストールする必要があります。携帯電話販売店に確認してください。



回覧

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

9月11日は「警察相談の日」です。

夜間防犯パトロールの実施

～ 知っていますか？警察相談#9110～
警察は、次の相談に応じています。

- ◆ 犯罪等による被害の未然防止に関する相談
- ◆ 県民の安全と平穏に関する相談

相談窓口



- ◎ 警察総合相談窓口・・・#9110
(099-254-9110)
- ◎ 鹿屋警察署警察安全相談係・・・(0994-44-0110)
- 専門相談窓口
- ★ 悪質商法に関すること (099-258-7940)
- ★ 女性の性犯罪被害に関すること (099-206-7867)
- ★ 少年の悩み事やいじめに関すること (099-252-7867)
- ★ 暴力団・薬物・拳銃に関すること (099-255-0110)
- ◎ 相談したいことがありましたら、いつでも遠慮なく相談してください。警察で直接解決できない相談については、できる限りの助言を行うとともに、関係する機関、団体を紹介します。また、最寄りの交番、駐在所でも担当者が相談に応じています。
- ◎ 秘密は厳守されますので、安心して相談できます。一人で悩まず早めの相談を！

7月26日(木)、鹿屋市防犯協会及び鹿屋市中央地区安全安心見守り隊では、夏の地域安全運動の一環として、少年非行防止運動を兼ねて、犯罪の起きやすい繁華街である鹿屋市の中心市街地及び串良地区において、徒歩による夜間の防犯パトロールを実施しました。

当日は、同協会の役員、パトロール隊員及び関係者等約35人が参加し、犯罪件数の多発が予想される本町の繁華街及び新天街通りを中心に、5か所に分かれて防犯パトロールを実施し、利用者への声かけや飲食店を個別に訪問し、交通安全と犯罪被害防止を呼びかけました。

また、当日の早朝に発生したコンビニ強盗事件を受け、青パトによる夜間パトロールも併せて実施しました。



出発前のミーティング



いざ出陣

夏の交通安全運動キャンペーンの実施

7月23日(月)、及び27日(金)に鹿屋警察署、鹿屋市安全安心課及び地区交通安全協会は、夏の交通安全運動の実施に伴い、タイヨー寿店及びニシムタ鹿屋店において、交通事故防止を呼びかける街頭キャンペーンを実施しました。

当日は、署員の他、鹿屋地区の交通安全及び行政関係者など、約20名が参加し、買い物客を対象に「交通事故防止」と「うそ電話詐欺」防止などのチラシを配布し、広報活動を行いました。



タイヨー寿店での様子



ニシムタ鹿屋店での様子

★平成30年 秋の全国交通安全運動★

9月21日(金)～9月30日(日)までの10日間

- 1 スローガン：ルールとマナー 乗せて走ろう 秋の道
- 2 重点：子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止、夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止、全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底、飲酒運転の根絶

☆鹿屋・垂水あんしんメール会員募集☆

鹿屋・垂水地区防犯協会では、事件・事故・不審者情報などを携帯電話へメールでお知らせしています。

会員募集要領等

どなたでも会員になれます。(登録は無料ですが、1回のメール受信に付き、1～2円の通信料がかかります。)なお、登録希望の方は、お持ちの携帯電話から下記の①～④の会員情報を書き込んだメールを、鹿屋・垂水地区防犯協会のメールアドレス宛に送信して下さい。

- ① 氏名(例：高隈太郎・たかくまろう 必ず「ふりがな」までお願いします。)
 - ② 携帯電話番号
 - ③ 住所(鹿屋市〇〇町又は垂水市〇〇町まで必ず入力して下さい。)
 - ④ 職業又は団体名
- 迷惑メールの対策をされている方は、解除するかドメイン指定する等、受信できるよう設定して下さい。

【当協会メールアドレス：kt-bouhan110@po2.synapse.ne.jp】